

平成30年度老人保健健康増進等事業

「高齢者施設等における感染症対策に関する調査研究事業」

株式会社三菱総合研究所

1. 事業実施目的

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」については、平成24年度に改訂されて以来、一定の期間が経過した。その間に高齢者介護施設および入所者の状況が変化し、感染症に関する新たな知見も得られてきた。また、各種関連法令も改訂が重ねられている。

これらのことから、本事業では高齢者介護施設の利用者の状態や感染症の発生状況、感染管理体制の整備状況、感染対策に関する課題を踏まえ、あらためて今後、施設に求められる役割・機能に応じた施設の感染対策のあり方について見直しを行い、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」の改訂と、高齢者介護施設で活用するための普及・啓発資材の作成を行うことを目的とした。

2. 事業の概要

(1) 検討委員会の設置・運営

感染対策マニュアルに関する検討を行う委員会を構成し、4回開催した。検討委員会の委員は、感染管理を専門とする医師や看護師、施設管理者等による7人の委員で構成した。

(2) 「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」改訂方針の検討

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」（平成25年3月）の内容を検証し、最新の法令・通知等との整合性や施設における近年の感染症の発生状況や感染対策の実態、課題等を踏まえて改訂方針を検討した。

(3) アンケート調査の実施

全国の特別養護老人ホームから約3分の1を無作為抽出した2,500施設を対象として、施設における感染対策の実態や課題、平成24年度の感染対策マニュアル改訂時からの変化等について、アンケート調査により把握した。

(4) 施設ヒアリングの実施

施設の実態に即した感染対策マニュアルを作成するため、特別養護老人ホームにおける感染対策の実態や課題等を収集することを目的として、3か所の高齢者介護施設を対象にヒアリング調査を実施した。

(5) 「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」の改訂

改訂方針の検討結果を踏まえ「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」改訂案を作成し、委員等の協力を得て内容の検討を行った。検討においては、医学的観点からの妥当性および、施設の実態を踏まえた実践可能性等を確認した。

(6) 普及・啓発資材の作成

施設内における感染対策の実践力を高めることを目的に普及・啓発資材を作成した。